

兵庫県公報

平成22年7月6日 火曜日 第2198号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 家畜伝染病の発生（畜産課）	1
○ 保安林の指定予定（豊かな森づくり課）	1
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水質課）	2
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	3
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）	4
病院局公告	
○ 入札公告（県立姫路循環器病センター）	4
○ 落札者等の公示（県立淡路病院）	9
○ 同上（県立がんセンター）	10
○ 同上（県立姫路循環器病センター）	10
○ 随意契約の相手方等の公示（県立こども病院）	10
○ 同上（県立姫路循環器病センター）	11
公安委員会告示	
○ 地域交通安全活動推進委員の委嘱等	11
財団法人行政書士試験研究センター公告	
○ 平成22年度行政書士試験の実施	12

告 示

兵庫県告示第719号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成22年7月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 家畜伝染病の種類	ヨーネ病	
2 家畜の種類	めん羊	牛（ホルスタイン種）
3 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数	患畜 1頭	患畜 1頭
4 発生場所	丹波市	篠山市
5 発生年月日	平成22年5月28日	平成22年6月7日
6 その他参考となるべき事項	分離培養検査により発見	エライザ検査により発見



兵庫県告示第720号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成22年7月6日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所
南あわじ市賀集長原字南山157の2（次の図に示す部分に限る。）、字中島158、159の1、163、字佛谷162

種 類	64号口 ガス冷却洗浄施設		
能 力	55Nm ³ /時		
工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後		
工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後1箇月		
使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	24時間連続		
使用時間の季節的変動の概要	なし		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通常	最大
	水素イオン濃度 (水素指数)	6~10	6~10
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	10	20
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	15	20
	浮遊物質 (単位 mg/L)	10	20
	窒素含有量 (単位 mg/L)	30	60
	りん含有量 (単位 mg/L)	1未満	1未満
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	5未満	5未満
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)	0	2	

備考 汚水等の処理は、外部業者に委託するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成22年 7月 6日から同月27日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び高砂市生活環境部環境政策課



兵庫県告示第722号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成22年 7月 6日から供用を開始する。

その関係図面は、平成22年 7月 6日から2週間、中播磨県民局姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成22年 7月 6日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考

県道 神戸加古川姫路線	姫路市飾東町唐端新字桶据344番22から 同 市飾東町唐端新字裏山151番 1 まで	旧	7.0から 27.0まで	167.0	一部 予定地
		新	7.0から 27.0まで	159.0	



兵庫県告示第723号

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、平成22年8月1日から適用する。

平成22年 7 月 6 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

表兵庫県信用農業協同組合連合会の項中

「

兵庫県みらい農業協同組合 北条富田支店	加西市北条町栗田
------------------------	----------

」

を

「

兵庫県みらい農業協同組合 本店	加西市玉野町
同 北条富田支店	加西市北条町栗田

」

に改める。

病 院 局 公 告

入札公告

下記の工事について制限付き一般競争入札（事後審査型）に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成22年 7 月 6 日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立姫路循環器病センター院長 梶 谷 定 志

1 入札に付する事項

- (1) 工事名
本館変圧器更新工事
- (2) 工事場所
姫路市西庄甲520
- (3) 工事概要
工種 電気工事
一般動力用変圧器（3相 300KVA）及び高圧交流負荷開閉器（電動操作式操作盤共）4基
一般電灯用変圧器（単相 300KVA）及び高圧交流負荷開閉器（電動操作式操作盤共）2基
X線用変圧器（3相 300KVA）及び高圧交流負荷開閉器（電動操作式操作盤共）4基
- (4) 施工期間
着工の日から平成22年11月30日（火）まで
- (5) 最低制限価格
有
- (6) 低入札調査基準価格及び調査最低制限価格
無

- (7) 入札方式
制限付き一般競争入札（事後審査型）（価格競争）
- (8) 契約締結予定日
平成22年8月中旬予定
- (9) 支払条件
ア 前払金 有
イ 部分払 無
- 2 応募方法
単独企業による。
- 3 入札参加資格
財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める工事契約に係る入札参加資格者名簿に登録されている者で、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。
- (1) 資格要件
- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下「入札参加資格制限」という。）に該当しないこと。
- イ 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による電気工事業に係る許可を有すること。
- ウ 兵庫県の競争入札参加資格の工種が電気工事であること。
- エ 建設業法の規定による総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までであること。
- オ 兵庫県内に建設業の許可を受けた主たる営業所を有する者であって、平成22年度兵庫県建設工事に係る入札参加資格者名簿の電気工事においてA及びBの等級に格付けされていること。
- カ 平成5年度以降に、元請け（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。）として、稼働中の病院において受変電設備（合計1000KVA以上）改修工事の施工実績があること。
- キ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。
- ク 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。）。
- ケ 本工事に係る設計業務等の受託者でなく、また、次の(イ)又は(ウ)に該当しないこと。
- (7) 本工事に係る設計業務等の受託者 株式会社 小野設計
- (イ) 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者
- (ウ) 代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者
- コ 兵庫県発注の電気工事に係る低入札価格調査工事を6(1)の提出期限の日（確認基準日）までに完了しない者は、電気工事における資格格付要領第4条の規定による平均工事成績点が65点以上であること。
- (2) 配置予定技術者の要件
- ア 次に掲げる基準を満たす建設業法の規定による主任技術者又は監理技術者を適正に配置できること。
- (7) 原則として、建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。
- (イ) 入札参加申込者と直接かつ恒常的な雇用関係（原則として、入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係）があること。
- イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。
- ウ 落札者は、提出した資料に記載した配置予定技術者を、当該工事現場に配置すること。
なお、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合を除いて、契約期間中は、当該配置予定技術者を変更することは認めない。
- 4 契約条項を示す期間及び場所
建設工事請負契約書等については、次のとおり閲覧に供する。
- (1) 閲覧期間

平成22年 7月 6日 (火) から同月30日 (金) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後4時まで (正午から午後1時までを除く。)

(2) 閲覧場所 (公告事務を担当する部局)

〒670-0981 姫路市西庄甲520

県立姫路循環器病センター総務部経理課

電話番号 (079) 293-3131

5 入札参加資格確認資料の交付

(1) 交付期間

平成22年 7月 6日 (火) から同月20日 (火) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後4時まで (正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所

上記4 (2)に同じ。

(3) 交付方法

無償で配布する。ただし、設計図書については、設計図書貸与申込書を提出した翌日から起算して4日以内に貸与する。

なお、貸与した設計図書については、入札後速やかに返却すること。

6 入札参加の手續

本工事の入札参加を希望する者は、入札参加申込書及び設計図書貸与申込書 (以下「申込書等」という。) を次に定めるところに持参により提出すること。

(1) 提出期間

平成22年 7月 6日 (火) から同月20日 (火) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後4時まで (正午から午後1時までを除く。)

(2) 提出場所

上記4 (2)に同じ。

(3) 提出部数

1部

(4) 提出資料等

ア 制限付き一般競争入札 (事後審査型) 入札参加申込書 (様式2号の2)

イ 設計図書貸与申込書 (様式9号)

(5) その他

ア 申込書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加申込者の負担とする。

イ 提出された申込書等は、入札参加者の確認以外に入札参加申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書等は、返却しない。

エ 入札参加申込期限日以降は、原則として申込書等の差替え及び再提出は認めない。

7 設計図書に対する質問

(1) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、次に従い書面 (様式は任意) により提出すること。

ア 提出期間

平成22年 7月 7日 (水) から同月21日 (水) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後4時まで (正午から午後1時までを除く。)

イ 提出場所

上記4 (2)に同じ。

(2) 回答書の閲覧

ア 閲覧期間

平成22年 7月23日 (金) から同月30日 (金) まで (土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後4時まで (正午から午後1時までを除く。)

イ 閲覧場所

上記4 (2)に同じ。

8 入札手續等

(1) 入札及び開札の日時

平成22年8月2日（月）午前10時

(2) 入札及び開札の場所

姫路市西庄甲520

県立姫路循環器病センター 新館5階 中会議室

(3) 入札の方法

上記(1)の日時に、上記(2)の場所へ直接入札書を提出すること。

(4) 入札保証金

入札保証金は、免除する。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までには到達していること。

イ 入札者又はその代理人が本工事の入札について2通以上した入札でないこと。

ウ 本工事の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額、入札者の記名及び押印があり、これらと入札内容が分明であること。

カ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 代理人が入札をする場合は、入札する前に契約担当者あての委任状を提出すること。

ケ 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（設計図書に示す様式）を提出すること。

コ 入札の執行回数は2回を限度とし、初度の入札において落札候補者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

なお、落札候補者がいる場合であって、下記9において、すべての落札候補者について入札参加資格がないとしたときは、日を改めて再度の入札を行う。

サ 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者（最低制限価格が設けられたときは、初度の入札において、当該価格に達しない価格で入札した者を除く。）

(4) 初度の入札において上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、ウ又はエに違反し無効となった者以外の者

(6) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(7) 入札に際しての注意事項

ア 関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。

イ 不正、その他の理由により、競争の実益がないと契約担当者が認めるときは、入札を取り消すことがあり、天変地異等のやむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を中止することがある。

なお、これらの場合における損害は、入札参加者の負担とする。

ウ 入札金額は、アラビア数字を用いて記載すること。

エ 工事費内訳書は参考図書として提出を求めるものであり、その内容が入札金額、契約金額等を拘束するものではない。ただし、提出された工事費内訳書の内容等について、入札執行職員が説明を求めることがあるので、内訳明細を必ず入札会場に持参すること。

なお、工事費内訳書の提出方法は、以下によること。

(7) 持参による場合

工事名及び入札参加者名を記載して、工事費内訳書在中と朱書した封筒に封入する。

(イ) 郵送による場合

配達記録が残る書留郵便等によるものとし、持参による場合と同様に工事費内訳書を封入した封筒をさらに郵送用の外封筒に封入し、外封筒には入札参加者名及び入札公告に示す提出先の部局・課室名を明示する。

オ 建設業退職金共済制度掛金相当額が諸経費の中に積算されているので、入札金額にこれを含めて見積もること。

なお、同制度の対象労働者を雇用しているにもかかわらず同制度に加入していない者は、速やかに同制度に加入すること。

カ 入札書は、記名押印の上封筒に入れ、封筒には入札書と表記し、あて名及び工事名に併せて、入札参加者が法人であるときは名称及び代表者名を、個人であるときは商号及び氏名を記載すること。

キ 入札書は、上記 8 (1) の日時に、上記 8 (2) の場所で、入札執行職員の指示に従って入札書（封書）を入札箱に直接投入すること。

ク 入札書（封書）を投函した後においては、入札書を書き換え、引き替え、又は撤回することはできない。

ケ 入札を希望しない者は、入札辞退届を提出して入札を辞退することができる。

9 落札候補者の決定方法及び入札参加資格確認資料の提出

(1) 病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうちから、落札候補者を決定する。

(2) 落札候補者として入札執行者から入札資格確認資料の提出を求められた場合は、提出を指示された日から2日以内（兵庫県の休日を定める条例に定める県の休日を除く。）に提出すること。

ア 提出部数

1部

イ 提出資料等

(7) 配置予定技術者の資格

入札参加資格があることを判断できる配置予定技術者の資格を様式6号に記載すること。

なお、記載件数は技術者3名以内とし、資格証明書等の写しを添付すること。

(イ) 建設業の許可及び経営事項審査結果

入札参加資格があることを判断できる建設業の許可状況等を様式7号に記載するとともに、次に掲げる書類を添付すること。

a 建設業の許可

許可に係る通知書の写し

b 経営事項審査結果

建設業法第27条の29の規定による総合評定値通知書の写し

ウ 提出方法

上記 4 (2) の場所に持参する。

エ 資料の作成及び提出に要する費用は、資料の提出を求められた者の負担とする。

オ 提出された資料は、入札参加資格の確認以外に資料の提出を求められた者に無断で使用しない。

カ 提出された資料は返却しない。

キ 資料を提出した結果、入札参加資格がないと認められたものは、別に定める期限までに、契約担当者に対して、その理由について書面（様式は任意）を持参（郵送又は電送によるものは受け付けない。）し、説明を求めることができる。

ク 入札参加資格確認資料の提出を求められた者が資料を上記 (2) の提出期間内に提出しないとき、又は入札執行者の指示に応じないときは、その者のした入札は入札参加資格がない者のした入札とみなし、無効とする。

10 落札者の決定方法

(1) 落札候補者のうち、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であると認めるときは、その者を落札者としなないことがある。

(2) 最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(3) 落札候補となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじ引きを実施して落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者がいるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

11 契約の締結

(1) 落札決定の日から 7 日以内に、県立姫路循環器病センターが作成した建設工事請負契約書により契約を締結する。

(2) 落札決定後契約締結までの間に、落札者が入札参加資格制限に該当した場合又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

12 契約保証金

落札者は、契約の締結までに、契約金額（消費税及び地方消費税の額を加算した金額）の10分の1以上の契約保証金を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を納める必要はない。

(1) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供があったとき。

(2) 債務不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、兵庫県が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）に基づき登録を受けた保証事業会社の保証があったとき。

(3) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証があったとき。

(4) 兵庫県（県立姫路循環器病センター）を被保険者とした債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結があったとき。

13 その他

(1) 契約を締結した者は、当該工事の施工に必要な枚数の建設業退職金共済証紙を購入し、契約締結後 1 箇月以内に、同証紙購入の際に金融機関が発行する発注者用掛金収納書を契約担当者に提出すること。

(2) 工事の施工に当たっては、建設業法に規定するところにより主任技術者又は監理技術者を適正に配置すること（工事現場ごとに専任の者でなければならない場合には、特に注意すること。）。

(3) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

(4) 入札参加申込者数及び入札参加申込者名は、入札執行後まで公表しない。



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成22年 7 月 6 日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立淡路病院長 横 山 光 宏

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
頭・腹部血管連続撮影装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地
県立淡路病院 洲本市下加茂 1 - 6 - 6
- 3 落札者を決定した日
平成22年 5 月 21 日
- 4 落札者の名称及び住所
東芝メディカルシステムズ株式会社兵庫支店 神戸市中央区磯上通 2 - 2 - 21
- 5 落札金額
62,265,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成22年 4 月 6 日



落札者等の公示

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成22年 7月 6日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立がんセンター院長 西 村 隆一郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
医療用直線加速装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地
県立がんセンター 明石市北王子町13-70
- 3 落札者を決定した日
平成22年 4月28日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社たけびし 京都市右京区西京極豆田町29
- 5 落札金額
596,400,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成22年 3月19日



落札者等の公示

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成22年 7月 6日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立姫路循環器病センター院長 梶 谷 定 志

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
コンピュータ断層撮影装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地
県立姫路循環器病センター 姫路市西庄甲520
- 3 落札者を決定した日
平成22年 5月21日
- 4 落札者の名称及び住所
東芝メディカルシステムズ株式会社姫路営業所 姫路市飾磨区三宅1-194-2
- 5 落札金額
234,150,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成22年 4月 6日



随意契約の相手方等の公示

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成22年 7月 6日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立こども病院院長 丸 尾 猛

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
患者情報監視システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
県立こども病院 神戸市須磨区高倉台1-1-1

- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成22年 5 月 21 日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
株式会社MMコーポレーション 東京都文京区西片 1-15-19
- 5 随意契約に係る契約金額
76,020,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第15条第1項(a)による。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成22年 7 月 6 日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立姫路循環器病センター院長 梶谷 定志

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
血管連続撮影装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
県立姫路循環器病センター 姫路市西庄甲520
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成22年 5 月 21 日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町 5-4-8
- 5 随意契約に係る契約金額
147,945,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第15条第1項(a)による。

公 安 委 員 会 告 示

兵庫県公安委員会告示第205号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定により、次のとおり平成22年 6 月 15 日付で地域交通安全活動推進委員に委嘱したので、地域交通安全活動推進委員及び地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第7号）第1条第2項の規定により公示する。

平成22年 7 月 6 日

兵庫県公安委員会

委員長 下村 俊子

- 1 委嘱をした者

氏 名	連 絡 先	活 動 区 域
小 田 正 昭	甲子園警察署 (0798) 41-0110	甲子園警察署の管轄区域

- 2 委嘱を解いた者

氏 名	活 動 区 域
古 結 公 司	甲子園警察署の管轄区域

財団法人行政書士試験センター公告

平成22年度行政書士試験の実施

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定による兵庫県知事の委任に係る平成22年度行政書士試験を次のとおり実施する。

平成22年 7月 6日

財団法人行政書士試験研究センター
理事長 木 寺 久

1 試験期日

- (1) 試験日 平成22年11月14日（日）
- (2) 試験時間 午後1時から午後4時まで

2 試験場所

試験地	試験場	所在地
兵庫県	甲南大学 岡本キャンパス	兵庫県神戸市東灘区岡本8-9-1
	流通科学大学	兵庫県神戸市西区学園西町3-1
	姫路獨協大学	兵庫県姫路市上大野7-2-1

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内容等
行政書士の業務に関し必要な法令等 (出題数 46題)	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成22年4月1日現在施行されている法令に関して出題する。
行政書士の業務に関連する一般知識等 (出題数 14題)	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

- ア 試験は、筆記試験によって行う。
- イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とする。
- ※ 記述式は、40字程度で記述するものを出题する。

4 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

- ア 受付期間 平成22年8月2日（月）から同年9月3日（金）まで
- イ 受付場所
財団法人行政書士試験研究センターへ、簡易書留郵便により郵送すること。
郵送は、受験願書とともに配布された所定の封筒によるものとし、平成22年9月3日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。
なお、兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課での受付は行わないので、注意すること。
- ウ 提出書類 受験願書一式
- エ 受験手数料 7,000円（納付方法については、試験案内を参考とすること。）
- オ 試験案内及び受験願書の配布場所、配布期間、配布方法

配布場所	配布期間

<p>財団法人行政書士試験研究センター (東京都千代田区日比谷公園 1 番 3 号) 市政会館 1 階 電話 (03) 5251-5600</p>	<p>ア 郵送配布 平成22年 8月 2日 (月) から同月27日 (金) まで。 郵送を希望する者は、140円分の切手を貼った、あて先 (郵便番号・住所・氏名) 明記の返信用封筒 (角 2号 : A 4 サイズの用紙が折らずに入る大きさ) を同封の上、封筒の表に「行政書士試験願書請求」と朱書きし、下記まで郵便で請求すること (平成22年 8月 27日 (金) 必着)。 ○名 称 (財) 行政書士試験研究センター ○住 所 〒100-8779 郵便事業株式会社 銀座支店留</p> <p>イ 窓口配布 平成22年 8月 2日 (月) から同年 9月 3日 (金) まで (土曜日及び日曜日を除く。)</p>
<p>兵庫県庁 (1 号館・2 号館受付及び兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課)、各県民局、兵庫県民総合相談センター (兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課) 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号 電話 (078) 362-3098</p>	<p>平成22年 8月 2日 (月) から同年 9月 3日 (金) まで (土曜日及び日曜日を除く。ただし、兵庫県民総合相談センターにおいては、土曜日及び日曜日にも配布する。) (兵庫県民総合相談センター) 神戸市中央区東川崎町 1 丁目 1 番 3 号 (神戸クリスタルタワー 6 階)</p>
<p>兵庫県行政書士会 (神戸市中央区栄町通 5 丁目 2 番 16 号) イトーピア栄町通ビル 2 階 電話 (078) 371-6361</p>	<p>平成22年 8月 2日 (月) から同年 9月 3日 (金) まで (土曜日及び日曜日を除く。)</p>

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込み画面への入力

財団法人行政書士試験研究センターのホームページ (<http://gyosei-shiken.or.jp>) からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。

イ 受験手数料の払込み

- ① 受験手数料 (7,000円) の払込みはクレジットカード (申込者本人名義のものに限る。) による決済のみとする。
- ② 利用できるクレジットカード
 V I S A、M a s t e r、U C
- ③ 一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しない。

ウ 受付期間

- ① 平成22年 8月 2日 (月) 午前 9時から同年 8月 31日 (火) 午後 5時まで
 この出願システムは、平成22年 8月 31日 (火) 午後 5時で終了する。
 なお、同日午後 5時までに入力を完了していないと、接続中 (入力中) であっても申込みができなくなるので注意すること。
- ② 最終日 (平成22年 8月 31日 (火)) は大変混雑が予想されるので、余裕を持って申し込むこと。

(3) 試験に関する問い合わせ先

財団法人行政書士試験研究センター
 電話番号 (03) 5251-5600

5 特例措置の実施

身体の機能に障害のある者で試験中に特例措置 (点字試験を含む。) を希望する者は、申請の手続が必要となることから、受験申込みに先立って上記問い合わせ先まで早めに相談すること。

6 合格発表の日時及び方法

- (1) 発表日時

平成23年 1月24日 (月) 午前9時

(2) 発表の方法

財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、掲示後、受験者全員に合否通知書を郵送する。また、同センターのホームページ (<http://gyosei-shiken.or.jp>) に合格者の受験番号を登載する。併せて、兵庫県公報に合格者の受験番号を登載する。